

第2回金沢市宿泊税条例施行後の状況に関する調査検討会議 議事録

■日 時 令和5年8月3日（木）14時00分～15時10分

■場 所 金沢市役所 第二本庁舎3階 2301研修室

■出席委員 佐無田座長、庄田委員、温井委員、浜崎委員、水野委員

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 報告事項
 - 第1回検討会議での主な意見と対応方針【資料1】
 - (2) 意見交換
 - ①税制について
 - i 宿泊税導入自治体の税率設定の考え方及び制度見直しの検討状況【資料2】
 - ii 税率の検討【資料3】
 - ②使途の周知について【資料4】
 - 3 閉会

■会議内容

1 開 会

【座 長】 皆様のご協力をいただきながら、議事に従って進めていく。まず第1回検討会議での主な意見と対応方針について、事務局から説明をお願いします。

2 議 事

(1) 報告事項

【事務局】 [資料1 説明]

(2) 意見交換

【座 長】 税制及び使途の周知についての議論が大きく二つの項目で挙がっている。まず、資料2 宿泊税導入自治体の税率設定の考え方及び制度見直しの検討状況、資料3 税率の検討、資料4 使途の周知について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 [資料2～資料4 説明]

【座 長】 ただいまの説明に対して、質問または意見をいただきたい。前回と同じように一通り皆様からご発言いただくような形でよろしいか。今後の税制度の在り方に関して、率直な意見をお願いします。

- 【A委員】 前回の会議で1万円未満の場合は100円という意見を述べたが、資料を見ると、低価格帯としては1万円ではなく5千円を基準にして100円にするという案もあり得るかと思った。1万円は低価格とはいえない。低価格帯というには5千円辺りになるのかなと思っているが、事業者へのアンケートを含めて、より丁寧に調査検討し、結論を出せば良いのではと思う。これが税制に関する私の考え方である。
- もう一つ用途の周知について、福岡市のように写真をふんだんに用いてホームページで分かりやすく紹介することが税金に対する理解を深めることになる。そのような方法を検討したら良い。
- 【B委員】 大阪府では20億円規模、倶知安町では3～4億円の税額を想定して税額を決めているが、金沢市の場合はいくらを想定したという、レベルはあるのか。
- 【事務局】 検討段階では、京都市の制度を参考に導入するとこれだけの税収が得られるというところからスタートしており、事業費としていくらを想定してという考え方はしていなかった。
- 【B委員】 いくら欲しいから、こういう税額じゃなきゃいけないという考え方ではなく、そこは柔軟に考えて良いということか。
- 【事務局】 簡素・公平という税の原則から議論をいただければと考えている。
- 【B委員】 前回の会議での発言を踏襲する形と言うならば、低価格帯の宿泊施設、あるいは小規模事業者への配慮が必要ということなので、提示された案①から案③のいずれも、そうした考え方に沿ったものだと思う。3つの案に関する評価だが、最後の案③、定率の場合、これまでやってきた納税のやり方や税徴収の仕組みというものを根底から改めることになる。実務的にも大変かなと思う。そういった意味では、直ちに賛成はできない。
- その点、案①案②の、100円の税額帯を設けて3段階の定額制で徴税するというのは、制度設計の一部手直しという考え方ができると思うので、相対的に妥当である。ただし、案①か案②かと言われて、1万円を境界にするか、あるいは5千円を境界にするのか、今の段階では少し判断が難しい。この宿泊税創設の目的、趣旨、あるいは今後の税収の見込みを勘案した上で、素案を作って提示してもらうのが望ましい。もう一つは、宿泊事業者の事務負担にいかに関心していかという観点も含めて、総合的に考えた案を提示してもらい、最終的には議会で納得いくまで議論いただくのが良い。
- 広報のやり方だが、福岡市を見ていると丁寧にしているなど感じる。いろいろなメディアを使って、概略を報告した上で、最終的にはホームページに誘導するというやり方とかいろいろな工夫の仕方はある。
- 【C委員】 少額事業者に対して配慮が必要であるかと思う反面、前回話が出たようにこの5年間はコロナの影響が大きいので、あまり参考にならない。見直す時期ではないという言い方もあるが、中々判断がつかない。前回の資料に事業者へのアンケートがあり宿

【C委員】(つづき) 泊税の導入で困ったことを事業者の方にお聞きしたら、約4割の方は特になし、約3割の方が申告や納入の手続で困っていたとあった。前回の説明で、電子化するということがあったが、事業者の方にとっては手続上の問題がある。こういったことを決める前に、事業者の方に今一度その辺りのヒアリングを十分に行い、どういう形であれば賛同できるか、協力できるかということヒアリングした上で検討すると良いのではないか。いろいろな負担があるわけで、税率の変更となるとシステム投資は大分かかるのだろう。その辺りをもう少し調査の上で検討してはどうか。

広報については写真が一番分かりやすく訴えられると思うので、そのような形ですると良い。

【D委員】 一つお尋ねしたい。他自治体の事例で平均宿泊料金が7,200円だったが、金沢市の場合の平均宿泊料金はどれくらいなのか。

【事務局】 7,000円から8,000円くらいがボリュームゾーンかと思っている。

【D委員】 そうするとその一番平均的なところを、1万円以下の低額料金の中を含めるというのは、広範に課税するという最初の意図から見ると、少し矛盾するのではないかと思うが、その点いかがか。

【事務局】 低価格帯の一つの参考として長崎市の税率である1万円未満で線を引いたが、ボリュームゾーンに引っかかってくるというのは指摘のとおりで、低価格帯という考え方で、長崎の制度をそのまま当てはめることは矛盾があるという認識である。

【D委員】 一番層が多いところを減額することになるから、7億のうち3億が減ってしまうという大きなことになる。低額というものをどう設定するかは非常に大事かと思う。

建築の分野では、石川県では職人が不足している。例えば、型枠大工が足りないため、新潟、福井、長野から呼んできて、そうすると2、3週間は宿泊することとなる。そのときの宿泊料金は大体5,000円を切っていて、4,000円とかそういうところで動いている。その人たちが、例えば2週間で税額200円であれば、2,800円と大きな金額になる。そういう意味でいうと、低額をもう少し厳しく限定すると、その人たちが大変だなというのが見えてくるのではないか。その一つが、修学旅行生や長期労働で働きに来ている人たち。石川県の場合、農業や漁業の季節労働者、繊維産業や機械産業の繁忙期の労働者を雇っているというのはあまり聞かないが、いるとすれば、観光で来ているのではなく、石川県の産業のために来ている。そういう人たちはかなり低額で宿泊している。しかも長期である。最低でも10日ぐらいだと思うが、そういう人たちを低額の中で救うという考えがあれば、目的がはっきり見えてくるんじゃないかと思うが、その点いかがか。

【事務局】 今の金沢市の制度設計は、宿泊者は全て一定の受益があるとの考えから、目的や宿泊数にかかわらず徴収するというものであり、倶知安町を除く基礎自治体が同様の定額制を採用していることから、宿泊税の考え方としてある程度定着してきた考え方かと思っている。

【事務局】(つづき) 修学旅行については、宿泊税を徴収しながら、一方で助成をして宿泊税以上のメリットを渡している形になっている。しかし、長期滞在の宿泊客の方に対しては、他の自治体でも事例がないため、どういった方法があるのか考えているが、なかなか良い手段が見つからない。方法としては、一例として、何泊以上した場合それ以降は宿泊税を軽減するとか、長期滞在されている場合は何らかの形で宿泊事業者なり宿泊者に補助するとかいったことが考えられるが、課題が多く今のところ解消できる具体的な手立てが考えられないのが実情である。課題としては認識している。

【D委員】 先ほどC委員が言われたように、この5年間は変動の激しい時期で、宿泊料金の平均値については、2019年と2023年、来年の2024年とでは大分違ってくると思う。そういう中で、慌てて決める必要はないと思うが、次のことを考えると、低額で救えるところをどうするかというのは、一つの大きな課題ではないか。そういう意味では、検討に入って良いテーマだと思うが、今すぐ変えるという話ではなく、そういうこと含めてきちっとデータを取りながら決めていくことが必要ではないか。広く負担を求めるといふ考え方があるので、低額の率をゼロにすることができるのか、やるのかやらないか、あるいはもっと低額でいくのかを含めて、ゆっくり検討すれば良い。今回の案①から案③については、根拠が弱いので、今変えなくても良いのではないか。

【事務局】 先ほどの平均宿泊単価の詳しいデータを改めて報告する。いくつかの価格帯に分けて聞いているが、一番ボリュームの多い5,000円以上7,000円未満が27%、3,000円以上5,000円未満が23%、7,000円以上1万円未満が22%、合わせると、3,000円以上1万円未満で72%となっている。

【D委員】 今の説明にあったように、案②の5,000円未満というのは非常に少ないと思ったのだが、それでさえ減額にすると1.2億円も減収となるとというのは驚きだった。5,000円ではなく4,000円ぐらいとすると、もう少し減収額が少なくなるのと、本当にこの人たちは減額してあげても良いなという視点が出てくるのではないか。

【座長】 ありがとうございます。いろいろとデータも出てきたのでそれを踏まえて、私の方もコメントしたい。先ほど質疑の中で、金沢市の場合は財源がどのくらい必要なかを計算せずに導入したということだが、これは税金の考え方としてはよろしくないのではないか。公共のためにこれだけ必要なので、広く浅く受益者に負担してほしいというのであれば、税金として話を通るのだが。前回も発言したが、一般財源化して使途が曖昧になっていることの問題点が反映されているのかなと感じた。いずれの案も税收減少と想定されているが、それで問題ないのかどうか。本来、税收が減少したら、その分どの支出を減らすかということとセットで議論されるべき。宿泊税で充当されていた分は、どこか別の財源から回していくという考え方もあるかもしれないが、その場合でも、他のところから回す財源は何なのかという話になる。少なくとも、宿泊税を税財源として確保するためには、これだけの税收が必要だという説明はできないといけないのではないか。それが一番気になった点である。

次に、先ほどの議論にもあったように、1万円未満とすると必ずしも低価格帯といえないのではないかとということがデータで示されて、税收も4割減となり、制度の根

【座 長】(つづき) 本にかかわるような変更になってしまう。そういう決定をするには、かなりの根拠が必要だろう。5千円未満で税込減が1.2億円分ぐらいであれば何らかの形でカバーできるかもしれないが、その辺りもきちんと検討し、判断しなければいけない。1.2億円減でも、いろんな事業に差し障りがあるということならば、減った分をどこから増やすことも検討すべきかもしれない。例えば、京都市のように高価格帯に1,000円を設定するようなことを検討しなければならないのかどうなのか。そうすると、今度はまた区分けがたくさんになって、結構面倒なことが増えていく気もするが、減らすだけでよいのかは、税込の取扱いをどうするかにもかかわる。

その話と関連して、5千円のところに区分けを設けることにもう一つ懸念点がある。調査しないといけないと思うが、5千円を上回ったところと、5千円を下回ったところは、競争の一番激しいところに当たるのではないかという気がしており、そこにラインを設けると、5千円を少し超えると200円になり、5千円を少し下回ると100円になる。この5千円を下回るぎりぎりのところに価格設定が集中すると、競争に対してバイアスをかけてしまうのではないか。税金の原則として、事業者間の競争に不公平な影響を与えないということには配慮しなければいけないのではないかと考えているが、5千円というところのラインがどうなのだろうと気になった。

あと、よく聞くところだが、日によって価格が変わる。5千円前後のところ、価格帯が動く場合には、その都度金額が変わることになる。こういうことがどのくらいの面倒さ、あるいは不公平さを生むのか、競争上の問題としてよく調べてから、C委員が言われたように、確認をとってからでないと、5千円に線を引くということが良いのか悪いのかというところは直ちに判断できないのでは。

【C委員】 確かに、連泊で金曜日と土曜日に泊まったら、価格が違うわけで、ややこしい。

【座 長】 今だと2万円のところ、線が引いてあるので、そこまで変動幅がないところなのかもしれないが、5千円は結構あるのではないか。その辺りも含めて、もう少し情報収集が必要であり、地域内の宿泊事業者の実態を踏まえて考えることが必要かと思う。

これに対して、定率制の場合は線引きの問題は緩和される。公平性という意味合いからは、高価格帯の事業者も低価格帯の事業者もそれなりの負担となり、あとはシステムの問題という気がする。定率2%とした場合には、システムを入れ直さなければいけないため、それがどのくらいの負担なのか。定率性も検討対象でないというわけではないと思う。実は定率制のほうが公平であったり、手続もそれほど複雑ではないのか、あるいは、とても面倒になって、計算などの事務作業が増えてしまうのか、その辺りはきちんと調べてほしい。

広報については、他の方と一緒に異論がない。一言付け加えるならば、例えばインターネットで予約する人は宿泊税のところはさらっと流すと思うし、他の予約手段ではわざわざホームページを見ないと思う。クリックしたら飛べるとか、QRコードで飛べるとか、宿泊する人たちが情報のあるところにワンクリックで確認できる形にしておけば、宿泊税を通じて金沢の観光なり、良さを少しはアピールすることに繋がるのではないか。そのようなアクセスの仕方を検討してもらえれば良いと思う。

- 【B委員】 広報というのは、市民向けの広報だと思ったのだが、これは宿泊者向けの広報ということなのか。
- 【事務局】 どちらにも使えるようなイメージである。
- 【C委員】 1万円未満の人で100円のラインでまた細分化されたら面倒みたいなことはないのか。システム的には負担にはならないのか。
- 【A委員】 もう一つぐらいは良いが、さらにもう一つと言われたら大変なのではないか。定率制はシステムへの影響を考えると大変ではないか。
- 【C委員】 令和4年の実績はあるが、令和5年、6年は宿泊者が増えてくると予想しているのか。
- 【事務局】 現状は増加傾向である。
- 【C委員】 そうすると増えはしないが、減少幅が小さくなるかもしれない。D委員が言われたように、もう少し様子を見ないと判断できない部分があるのではないか。
- 【事務局】 A委員が言われた定率制について、倶知安町の資料を見ると、例えば1万円という料金設定のときに、税抜きの宿泊料金が1万円の場合と、消費税込み1万円で料金設定する場合と、さらに消費税宿泊税込み1万円で料金設定する場合とで、3パターンも宿泊税の算定の仕方があるようで、こういったケースが間違えやすいので注意してくださいと説明されており、複雑である。
- 【A委員】 定率制でかけると難しくなる。税やサービス料も入ってくる。
- 【座長】 海外でよくある。何%の宿泊税がかかるという数字がレシートに記載されている。
- 【A委員】 そういうシステムを入れてしまえば成り立つと思う。
- 【事務局】 8月1日に北海道で、宿泊税の導入を検討する会議を3年半振りに開催したが、その中で道からは定額制の方向性が示されている。倶知安町では、それ以前の道の議論がなくなり、動向を気にしなくて良くなったという考えで定率制を入れているのだが、もし道が定額制を入れた場合、定額制と定率制の組み合わせが難しくなり、どう対応するのか注意してみないといけない。
- 【A委員】 定率制にすること自体は悪いことではないが、その時にまた大義というか理由の説明がやり直しになる。間に合わない。様子を見た方が良い。
- 【事務局】 応益負担、つまり負担を受けている分を等しく負担してもらおうという理論から、負担できる能力に応じて負担してもらおうという応能負担にガラッと考え方が変わるようになるのは指摘のとおりである。

- 【A委員】 いずれにしても、アンケートをとって、意向を確認するとよい。5千円未満100円でも1.2億円減、1万円未満であれば3億減というのは想像よりも大きい。
- 【C委員】 D委員も言われたように、長期の仕事で来ている人は、金沢市のビジネスホテルではなく、白山市など市外に行ってしまう。市外では宿泊税がないから、流れていってしまうかもしれない。
- 【A委員】 コーポレート契約でやっているケースが多い。
- 【C委員】 あれは個人が払うのではなく、会社が払うのか。
- 【A委員】 会社と契約しているから、会社が払う。
- 【C委員】 会社が払うとしたら、安いところに契約する。その辺は十分ヒアリングをして、検討してはどうか。
- 【座長】 見直しの時期だが、あまり慌てて決めるのではなく、きちんと情報収集して、来年度までに何とかしなければと区切らなくても良いのではないかと。情報収集して、しっかり議論した上で、様子見する期間を置いて制度をどうするか考えた方がよい。
- 【B委員】 税收の目的をはっきりさせた方がよい。座長も言われたように、いくら必要だという話がないと決めにくいのではないかと。
- 【座長】 観光客の全体が増えてくると、税收総額が増える。それで1.2億円ぐらいの減は、宿泊者数全体が増えるのでカバーできるという、この考え方はあり得る。それも含めて、様々な数字と情報を出し、検討するのが良いかと思う。
- 【事務局】 いろいろ意見をいただき、特に事業者の意向を聞くことが大事だと思っているので、何らかの方法で調査をしたい。調査の方法については、座長とも相談しながら進めさせてほしい。
- 【座長】 宿泊事業者の声を改めて聞いてという意見があった。データも揃えなければならぬので、それには少し時間がかかると思う。その辺りの手法や時期等については事務局の方で検討したものを受けて、相談しながら進めて、その上で第3回目の会議を開いて、再度意見をもらえればと考えているが、それでよろしいか。事務局から何か補足等あるか。
- 【事務局】 今も慌てる必要はないという意見を受けたが、宿泊事業者の意見聴取には少し時間がかかる。しばらく先になるかと思うが、改めて次回の日程を調整したい。

3 閉会